

回 答 票

令和3年9月13日

佐賀県健康福祉部障害福祉課施設担当

佐賀県立視覚障害者情報・交流センターの指定管理者の指定申請手続きに関する要項、仕様書等について、下記のとおり質問事項に回答いたします。

項目	質問内容	回答
内容	<p>【資料名】： 要項 【ページ・項目】： P4・ウ 運営組織</p> <p>(イ)職員B 相談支援員の社会福祉士と同等以上の能力を有すると認められる者とは。</p>	<p>・ 障害者に対する相談支援の実務経験が5年以上ある者とし、指定管理者候補選定委員会にて判断する。</p>

※ 質問事項は、本様式一枚につき一問とし、簡潔に記載してください。